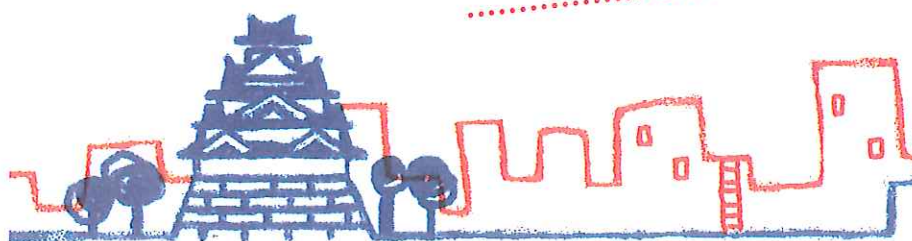


今月の「いいね!」



はばたく

大阪府工賃向上計画支援事業は、
大阪府内の福祉事業所で働く障がいのある人たちの
「もっと働く機会を」という願いをかなえるために様々な支援をしています。
ニュースレター Passo は、福祉事業所と企業、
地域などをつなぐ情報を発信しています。



TAKE
FREE



今月の「いいね！」



はばたく

はばたくさんのイチ

オシ商品はマカロンにクッキー、いちご、きのこ、クロワッサンなどのお菓子や食べ物をモチーフにしたマグネット、ストラップ、メモスタンドなど、小さな雑貨たちです。これらは樹脂粘土というもので作られています。子どもや若い女性が思わず手に取りたくなるようなデザインで、此花区内のいろんな場所やイベントでの出店販売や、アート系のショップへの委託販売をされています。お客さんのなかにはコレクションとして楽しめる方もいて、新作を楽しみにする声を聞くと商品開発にも力が入るそうです。

はばたくさんの商品開発を支えているのは市場調査です。雑貨屋やセレクトショップ、問屋などに何度も足を運ばれ、どんなモノや色が流行っているのかを掴むそうです。そしてスタッフさん、利用者さんの間でもよく意見交換をしたり、技術支援も活用しな

はばたくさんは此花区にある就労継続支援B型の事業所です。昭和54年にスタートして現在17名の利用者さんが通所されています。



がら、試行錯誤を重ねられるそうです。大変さはあるけれど楽しみながら作業に取り組んでおられる印象を受けました。

はばたくさんで自主製品を始められたのは数年前からで、それまでは建築資材の組み立てや梱包等の下請け内職が作業の中心でした。しかし、それだけでは工賃を上げる事が難しいこと、また手芸が得意な利用者さんの力を活かしたいという思いから自主製品にも取り組まれました。今では自主製品の販売は、地域交流の機会にもなっていて、参加される利用者さんも声掛けや丁寧な接客などが積極的になってきているそうです。今後はこうした地域との関わりをもっと広げていきたいと考えられています。

特定非営利活動法人はばたく はばたく

大阪市此花区四貫島 2-26-13 TEL/FAX06-6466-1103

工賃向上研究会「ネット販売入門」のご報告



近年、インターネットを使ったショッピングやオークションなどの商取引が広がっています。事業所のみなさんからも商品の新しい販路として相談を寄せられることも多くなり、ネット販売に対する関心の高さがうかがえます。そこで今年度の工賃向上研究会では「ネット販売入門編」をテーマに開催しました。この研究会では、これからネット販売を検討しようとする事業所などを対象に、どこから着手すればよいのか、コストはどれぐらいかかるのかなどを情報提供し、様々な質問や疑問に答える内容になっていて、計40事業所が参加されました。



“稼ぐには努力が必要”

ネット販売を行うにあたって、「開設は簡単だけど儲けることは難しい」というお話がありました。ネット販売は、ある程度のインターネットに関する知識や予算があればはじめることができます。しかし折角立ち上げて、インターネットを利用する人に見てもらえなければどうしようもありません。企画やマーケティング、集客や広報を工夫したり努力することは必要で、楽をしていてはお客は集まってきません。

“接客はメールがその手段”

ネット販売の接客手段では電子メールが重要です。お客さんの問い合わせに対して素早いレスポンスが必要で、丁寧で親しみのあるメールに好感が持たれます。同じような商品を取り扱っている場合でも、店長の接客メールで売り上げがアップしている事例なども紹介され、メール対応は売上アップの秘訣です。

ネット販売に取り組むことは新しいチャンスにつながる可能性を秘めています。しかしながら、商品を買ってもらうためにはそれなりに労力やコストも必要で、そのこと自体はこれまでの販売活動と同じものであると感じました。



NO.1

東大阪市限定 使用済みインクカートリッジ回収・仕分け作業

家庭用プリンタで使われた「使用済みのインクカートリッジの回収とメーカー別などの仕分け作業」ができる東大阪市内の事業所を探しています。

- 行政機関、学校、企業等に設置している回収箱の中身の回収（1ヶ月に一度）
- 事業所内でメーカー別、タイプ別に仕分けし、発送。
※仕分け方法などは担当者が訪問し指導します。



★申し込み期限 9/20（金） 担当：西ばね

NO.2

Aダッシュ祭り出店者募集！

※お申込みは、工賃引上げ計画シート提出済みの事業所が対象となります。

- 開催日：9月22日（日）
- 会場：A'ワーク創造館（浪速区木津川 2-3-8）
- 時間：11時～16時
- 販売品：食品（物販）、雑貨など

★申し込み期限 9/13（金） 担当：池田

事業所さんの声

passo 059 で募集致しました作業を請け負った事業所と初めてミディマルシェに参加された事業所の声をお届けします。

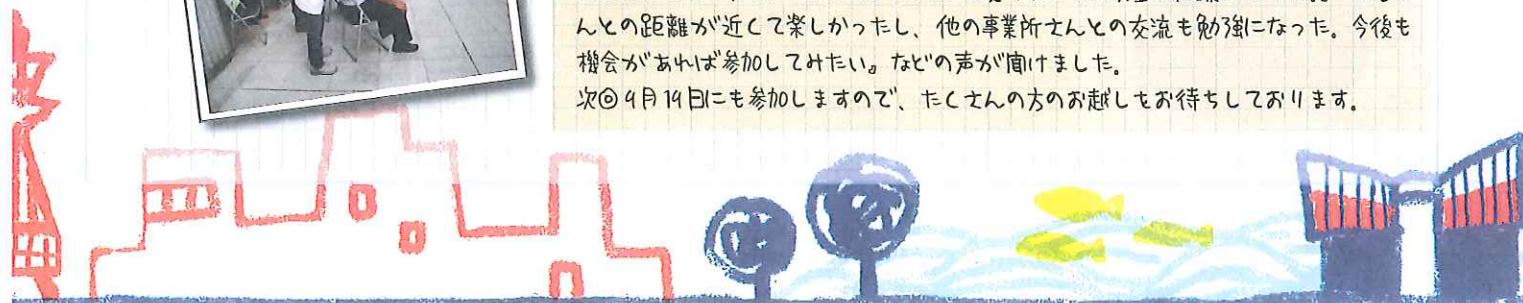
募集内容 塩ビプレートの検品など 事業所 ワークステーション大正

作業開始当初は、パッキンの数にメンバーさんが戸惑いを感じ、納品日までには全部を仕上げる事が本当に出来るのか不安ばかりの中で取り組みました。職員とメンバーさんと一緒にひとつひとつの作業も丁寧に確認する事で、安定して作業に取り組む事ができております。一番苦労したのは検品作業です。メンバーさんにより、良品と不良品の区別がいまいになる事でしたが、作業を開始する時に全員の前で判断基準を明確にする事で改善する事ができました。この仕事を通してメンバーさんの成長が見えてきております。



募集内容 夕涼みマルシェ 事業所 アンカー

今回参加が初めてだったこともあり、わからないこともありましたがとても勉強になりました。マッサージのスタッフからは「屋台の様な形でマッサージは初めて。呼び込めしたことや、ステージでインタビューを受けたことは貴重な経験になった。」「お客さんとの距離が近くて楽しかったし、他の事業所さんとの交流も勉強になった。今後も機会があれば参加してみたい。」などの声がありました。
次回9月14日にも参加しますので、たくさんの方のお越しをお待ちしております。



食品表示法が公布されました。

パン、クッキー、お弁当など食品の製造販売をされている事業所の皆さん、6月に「食品表示法」が公布されました（施行は公布後2年以内）。これは、「食品を摂取する際の安全性及び一般消費者の自主的かつ合理的な食品選択の機会を確保する」ことを目的とする法律で、従来ばらばらであった食品表示に関連する3つの法律（食品衛生法、JAS法及び健康増進法）の規定を一元化するものです。注目すべきは、これまで任意であったエネルギーや脂質などの「栄養成分表示」が義務化されたことです。また、これらを含む食品表示基準に違反した場合は「食品の回収その他必要な措置をとる」などの厳しい内容にもなっています。最近では、定期出店している企業様や商談などで「栄養成分表示」を求められることもあり、福祉事業所においても現状を把握していただき、新たな食品表示法の施行に向けて準備をしていただきたいと思います。

そこで、まずは現行の法律での栄養成分表示や、食品表示とはどういうものか、
を知っていただくためにセミナーを開催します。

食品の製造販売をされている事業所の皆さん、積極的なご参加をお願いいたします。
セミナーの申し込みは、同封のチラシをご覧ください。

※「食品表示法」の詳細は、ホームページをご参照ください。

<http://www.caa.go.jp/foods/index18.html>

9月のイベント情報

Live,
Shopping,
Food&drink
...&more♪

お月見 マルシェ

9月19日(木)

会 場: トレードピア淀屋橋

17:30 ~ 20:00

お月見Live

18:00
start!!

●出演アーティスト
上村利治 (ギター)
CRUSH (泉大津出身ロックバンド)
藤倉 次朋 (横笛)
あまゆうず

オフィス街の夕暮れに
音楽と美味しい屋台とビール♪
お月見しながら一緒に楽しみましょう!!

お問合せ先

一般社団法人エル・チャレンジ福祉事業振興機構

〒540-0006 大阪市中央区法円坂一丁目1番35号大阪市教育会館5階

TEL 06-6949-3551 FAX 06-6920-3522

mail kouchin@l-challenge.com URL <http://www.l-challe.com/kouchin>

